

## 令和8年度「介護職員等処遇改善加算」「ベースアップ評価料」に係る賃金について

- ◆「介護職員等処遇改善加算」関連：以下①～⑤
- ◆「ベースアップ評価料」関連：以下③～⑤

### ①加算を受給する介護サービス・加算要件

介護サービス	サービス提供体制強化加算の届出区分	算定要件	介護職員等処遇改善加算【届出区分】	左記加算率
老健	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	介護福祉士80%以上	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ	9.0%
老健 <small>（短期入所療養介護）</small>	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	介護福祉士80%以上	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	9.7%
WL通所介護	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	勤続10年以上の介護福祉士が25%以上	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	11.1%
MD通所介護	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	介護福祉士70%以上	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	11.1%
夕暮デイ	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	勤続7年以上の職員が30%以上	介護職員等処遇改善加算Ⅱロ	11.8%
ケアステ	特定事業所加算（Ⅰ）	介護福祉士30%以上かつ他条件を7/7	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	28.7%
介護相談室				2.1%

### ②その他の加算要件（キャリアパス要件・職場環境要件・見える化要件）

キャリアパス要件として	Ⅰ	職責における職務内容等を定め賃金体系を定めている。
	Ⅱ	研修の機会を確保し、実務者研修で3万円を補助している。
	Ⅲ	一定の基準に基づく昇給判定、経験年数に応じた昇給を実施している。
職場環境要件として	入職促進	「職員としての心得」を配布し経営理念を明確化している。 未経験者や無資格者の採用も可能としている。
	資質向上	定期的な面談・相談機会の確保を実施している。 介護福祉士会等の年会費半額補助により資質向上や知識技術の普及を図っている。
	両立支援	民間の保育所と提携している。 日勤常勤雇用形態制度を実施している。
	健康管理	短時間職員も含め全職員に定期健康診断を実施している。 腰痛予防サポーターを定期的に支給している。
	教務改善	TQM活動により業務改善活動の体制を構築している。 TQM活動による課題の見える化や作業効率・時間短縮の業務改善提案制度を実施している 職場環境改善支援事業によるICT（介護ソフト）を導入している。
	やりがいの醸成	全体朝礼や管理会議等で法人の理念等を案内している。 研究発表会を通じたケアの好事例を共有する機会を提供している。
	見える化要件として	ホームページへの掲載を実施している。

### ③賃金改善対象者の区分 ※医師を除く全職員。

	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
常勤	経験・技能のある介護職員	(a) 以外の介護職員	(a) (b) 以外の職員	—	—
非常勤	—	—	—	介護職員	(d) 以外の職員

※(a): 法人内介護経験10年以上の介護福祉士

### ④賃金改善額【本加算（本評価料）額を原資とした既存の手当増額分、定期昇給分、時給増額分は除く】

基本給のベースアップ	月額10,000円	(a)、(b)、(c)
介護職員処遇改善手当	月額15,000円	(a)、(b)
介護職員夜勤手当増額	2,000円／回	(a)、(b)
時間給のベースアップ	100円／時間	(d)、(e)

### ⑤賃金改善の実施時期（期間）

- ・令和8年4月（4/16～5/15）の賃金から令和8年3月（3/16～4/15）まで
- ・来年以降も本加算（本評価料）の算定を予定していますが、稼働実績等により、本賃金改善は減額または終了となります。
- ・その他、令和8年2月27日（管理会議）「賃金の改定について」参照ください。